

証券コード 9433

Designing The Future

KDDI

(第25期定時株主総会招集ご通知添付書類)

第25期 報告書

(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

Ubiquitous Solution Company

KDDI株式会社



代表取締役社長兼会長
小野寺 正

株主の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
当社は本年6月1日に設立25周年を迎えます。これもひとえに株主の皆様のご理解とご支援の賜物であり、厚く御礼申し上げます。

さて、ここに第25期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の報告書を作成いたしましたので、ご高覧いただきますようお願い申し上げます。

世界経済は、米国のサブプライム問題に端を発した金融市場の混乱により低迷を続けており、わが国においても景気は深刻な状態にあります。

電気通信業界におきましては、移动通信市場において、個人向け携帯電話市場の成熟と通送料・端末価格分離プランの浸透により端末販売数の減少が顕著な中、お客様獲得に向けた競争は激しさを増しております。一方、固定通信市場においては、IP化・ブロードバンド化への転換期にあり、次世代を見据えたネットワークへの移行が進展しつつあります。加えて、固定通信と移动通信の融合や通信と放送の連携など、事業環境が急速に変化していく中、サービス競争は新たな局面を迎えております。

このような情勢のもと、KDDIグループといたしましては、多様化するお客様ニーズに対応しながら、安心・安全・快適な情報通信サービスの提供を通じて、豊かなコミュニケーション社会の発展に積極的に取り組んでまいりました。

今後も、あらゆるサービスにおけるお客様満足度No.1を目指して「新たな価値創造」に挑戦し、持続的な成長に向けて事業基盤の強化を図ることで、皆様の一層のご信頼とご期待にお応えしてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

CONTENTS

ごあいさつ	1	貸借対照表	30
(第25期定時株主総会招集ご通知添付書類)		損益計算書	31
事業報告	2	株主資本等変動計算書	32
連結貸借対照表	21	個別注記表	32
連結損益計算書	22	会計監査人の監査報告書	37
連結株主資本等変動計算書	23	監査役会の監査報告	38
連結注記表	23	株主メモ	
(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書 (要旨)	29		
事業別損益の状況	29		

事業報告 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)**1 企業集団の現況に関する事項****(1) 事業の経過及びその成果****① 全般の状況**

	前連結会計年度 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)	前 期 比	
	金 額	金 額	金 額	増減率
	百万円	百万円	百万円	%
営 業 収 益	3,596,284	3,497,509	△98,774	△2.7
営 業 利 益	400,451	443,207	42,755	10.7
経 常 利 益	407,926	440,455	32,528	8.0
当 期 純 利 益	217,786	222,736	4,949	2.3

当連結会計年度の営業収益につきましては、急激な市場環境の変化の中、主に移動通信事業において、従来のビジネスモデルが大きく変化した一年となり、端末販売台数の減少による機器販売収入の減収に加え、お客様のニーズに合わせた低廉な料金プランの導入により、3,497,509百万円（前期比2.7%減）となりました。

営業利益につきましては、主に移動通信事業において、端末販売台数の減少に伴う端末販売原価及び販売奨励金の減少等により、443,207百万円（前期比10.7%増）となり、経常利益につきましては、440,455百万円（前期比8.0%増）となりました。

特別利益には、平成13年9月に実施した土地建物等の証券化に伴って設定・譲渡した信託受益権を、昨年10月に株式会社セントラル・タワー・エステートから取得したことによる匿名組合契約終了に伴う配当金等37,060百万円を計上しております。特別損失には、現行800MHz帯設備及びひかりONEホーム100設備等の減損損失68,046百万円を含む82,652百万円を計上しております。

以上の結果、当期純利益は、222,736百万円（前期比2.3%増）となりました。

「内部統制システム構築の基本方針」に基づき、財務報告の信頼性向上に向けて、財務報告に係る内部統制システムを整備し、適正な運用に取り組んでおります。

【経済概況】

昨年10月に米国において顕在化したサブプライム問題は、世界の金融市場を混乱に陥れた後、実体経済をも急速に蝕んでおり、世界経済は未だ出口の見えない状況にあります。

わが国においても、財政出動による景気浮揚策の効果が未だ現れず、雇用環境の急激な悪化などにより消費の低迷が進行しており、経済環境は依然深刻な状況にあります。

【業界動向】

移動通信市場においては、各社において通信料と端末価格を分離させた料金プランが主流となり、端末販売価格の上昇、複数年契約型サービスの浸透に加えて、足下の景況感の悪化により前年度比較で端末販売台数が大幅に減少しております。一方、低廉な料金サービスの提供、多種・多様な携帯電話端末、音楽・映像等のコンテンツサービスの提供等によりお客様獲得に向けた競争が一段と激しさを増しております。また、固定通信市場におけるブロードバンドサービスなどの展開に加え、固定通信と移動通信の融合、あるいは通信と放送の連携が進展しつつあり、事業環境が急速に変化していく中で、サービス競争が新たな局面を迎えております。

【当社の状況】

移動通信事業においては、通信料と端末価格を分離した料金プラン「シンプルコース」を改定し、端末の購入代金の分割払いを導入するとともに、お客様の多様なニーズに合わせた充実した端末ラインナップの開発、新たなコンテンツの提供等、サービス内容の拡充に努めました。

固定通信事業においては、FTTHサービスの推販等によるアクセス回線の拡大に注力するとともに、法人のお客様向けソリューションサービスの拡充に努めました。

② 事業別の状況

当社グループの事業別の状況は次のとおりであります。

【移動通信事業】

当連結会計年度における営業収益は、通信料金と端末価格を分離させたプランの導入に伴い、端末販売価格が上昇したと等による端末販売台数及び端末販売収入の減少、お客様の多様なニーズに合わせた低廉な料金プランや料金割引サービスの拡充に伴う電気通信事業収入の減少等により、2,719,211百万円（前期比5.0%減）となりました。

一方、端末販売台数の減少による端末販売原価及び販売奨励金の減少等により営業費用も減少したことから、営業利益は501,461百万円（前期比10.2%増）となりました。

主なトピックス

〈全般〉

- ・au携帯電話のご契約数が増加し、当連結会計年度末で30,843千契約となりました。
- ・J.D. パワー アジア・パシフィックが実施した「2008年日本携帯電話サービス顧客満足度調査※」において、auは3年連続で、携帯電話サービス顧客総合満足度1位となりました。調査を行ったJ.D. パワー社は、顧客満足に関する調査・コンサルティングで、30年以上の歴史を持つ国際的な専門機関です。

※J.D. パワー アジア・パシフィック2006～2008年日本携帯電話サービス顧客満足度調査SM。
日本国内在住の携帯電話利用者計7,500名からの回答によるものです。www.jdpower.co.jp
(2007年調査までは、沖縄県を除く全国で実施した携帯電話利用者からの回答によるものです。)

- ・「au買い方セレクト」の「シンプルコース」において、分割払いでもau携帯電話端末をご購入いただけるようになりました。併せて「シンプルコース」向けに、新たに7つの料金プランを昨年6月10日より追加いたしました。「プランSSシンプル」においては、「誰でも割」のご利用により月々の基本使用料980円（税込）で無料通話を1,050円（税込）分ご利用いただけるなど、大変お得な料金といたしました。また、「シンプルコース」向け料金プランに「auポイントプログラム」の適用を開始するとともに、「シンプルコース」の「紛失時あんしんサービス」の補償内容を強化するなど、サービス内容を拡充いたしました。
- ・「au design project」の取り組みを拡大・進化させ、外部デザイナーとコラボレートし、お客様の暮らしをデザインする商品を作り出す新ブランド「iida（イイダ）」を本年4月に立ち上げました。

〈携帯電話端末〉

- ・お客様の多様なライフスタイルにお応えるために、「Walkman® Phone」「EXILIMケータイ」「Cyber-shot™ケータイ」「Woooケータイ」「AQUOSケータイ」などの機能にこだわったモデル、「Sportio」などの「au Smart Sports」対応モデルに加え、「URBANO」「フルチェンケータイ」や各種コラボレーションモデルなど多彩なデザインモデル、「簡単ケータイ」「安心ジュニアケータイ」など使い易さや安心・安全を追求したモデルといった幅広いラインナップを、年間で36機種※（昨年度36機種）販売いたしました。

※年間販売機種数は法人向け販売機種数も含めて記載しております。



Walkman® Phone,
by Sony Ericsson Premier³



EXILIM ケータイ W53CA
by CASIO



Cyber-shot™ケータイ S001
by Sony Ericsson



Sportio
by TOSHIBA



URBANO
by SHARP



安心ジュニアケータイ



〈コンテンツサービス〉

- ・簡単に音楽や映像をお楽しみいただけるケータイ専用アミューズメント・ボックス「au BOX」のレンタルを昨年11月1日より315円（税込）/月で開始し、昨年12月26日には累計で10万契約を突破いたしました。「au BOX」はCDやDVD、au携帯電話にダウンロードしたEZ「着うたフル®」を簡単に再生できるほか、ブロードバンドのインターネット環境に接続いただければ、「mora for LISMO」や「LISMO Video Store」で購入いただいた楽曲やビデオも再生できます。
- ・高音質で音楽を楽しみたいというお客様のニーズに応えるため、AAC 320kbpsの高ビットレートの音楽サービス、EZ「着うたフルプラス™」を昨年12月25日から開始いたしました。対応au携帯電話で簡単にダウンロードできるほか、ソニーのHDDコンポ「ネットジューク」やウォークマン®に転送するなど、お客様のニーズに応じた様々なスタイルでご利用いただけます。
- ・スポーツサポートサービス「au Smart Sports」において、スポーツや食事のアドバイスを通してお客様の目標達成をサポートするヘルスケアサービス「Karada Manager」を、昨年11月13日より提供開始し、「au Smart Sports」は本年3月には累計で90万契約を突破いたしました。また、昨年11月から開始した「au Smart Sports 屋久島Walk」や本年2月から開始した「Green Road Project」を通して、お客様参加型の環境保全活動キャンペーンを実施し、スポーツライフをより楽しく、より豊かにする活動を行ってまいりました。



〈法人向けサービス〉

- ・昨年2月に開始した、「auケータイ着信割引*」の割引率を、本年1月より15%から50%に変更いたしました。固定と移動体の通信サービスをKDDIトータルでご利用いただくことで、さらにお得となります。

*KDDIメタルプラス（事業所用）及びNTT加入電話（「まる得ライトプラス」にお申し込みいただいているNTT加入電話からau携帯電話への0077発信通話）からau携帯電話に通話した際に、同一法人名義のau携帯電話を所有していれば、全てのau携帯電話への通話料を割引くサービスです。

- ・本格的FMCサービス「KDDIビジネスコールダイレクト*」を本年4月15日から提供開始いたしました。これにより、多くの法人のお客様の要望である「社内電話システムにおける携帯電話の活用」と「固定電話-携帯電話間を含めた通信コスト削減」を同時に実現いたします。

KDDIビジネスコールダイレクト

*同一法人のお客様においてあらかじめグループに登録したau携帯電話及びKDDI電話の間で、内線番号による国内通話を定額料金で提供するサービスです。なお、KDDI電話とは、KDDIメタルプラス（事業所用）、KDDI光ダイレクト、KDDI光ダイレクト over Powered Ethernet、KDDIHPフォンに限ります。マイラインサービス（マイライン・マイラインプラス）は対象外です。また、KDDIメタルプラス（事業所用）発信、KDDI電話着信は定額対象外となります。ただし、別途ビジネス通話定額（KDDI電話間）のご契約により定額になります。

- ・当社のスマートフォン「E30HT」を本年5月1日に発売いたしました。オフィスで利用するアプリケーションと親和性の高いアプリケーションを多数搭載し、モバイルワーカーにふさわしい環境を提供するほか、タッチパネル式液晶を搭載して、普段使用するPDA端末としてもご利用いただけます。
- ・法人のお客様ニーズの多様化に対応し、防水やセキュリティなどの基本機能に加え、SDIO*カードにより、PHSやWi-Fiを利用した内線サービスが利用可能な「E05SH」を本年4月28日に発売いたしました。

*SDメモリーカードと同じ端子のカードスロットを拡張カードに利用する規格です。

- ・「MCPC award 2009*」において、九州電力株式会社様の「配電ケータイモバイルシステム」がグランプリ/総務大臣賞を受賞しました。これにより、auを利用したお客様のモバイルソリューションのグランプリ受賞は、4年連続となります。

*「MCPC award 2009」は、モバイルコンピューティングの導入により、高度なシステムを構築し、顕著な成果を上げているユーザー企業や団体・自治体の事例を広く募集し、紹介しています。

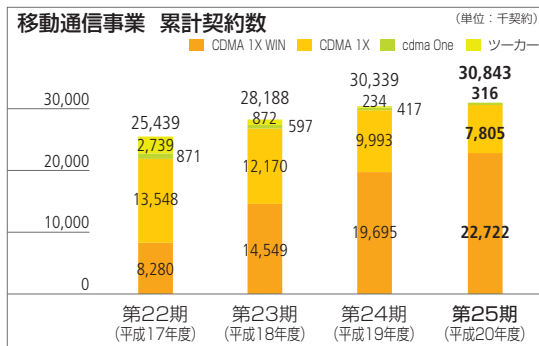
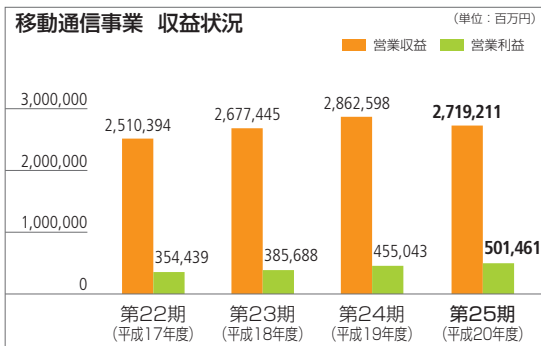
- *「ソニー」「ネットジューク」「ウォークマン」「Walkman」「Cyber-shot」は、ソニー株式会社の登録商標又は商標です。
- *「EXILIM」は、カシオ計算機株式会社の登録商標です。
- *「Wooo」は、株式会社日立製作所の登録商標です。
- *「AQUOSケータイ」は、シャープ株式会社の登録商標です。
- *「着うたフル」「着うたフルプラス」は、株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメントの登録商標又は商標です。
- *「mora」は、株式会社レーベルゲートの商標です。



E30HT



E05SH



【固定通信事業】

当連結会計年度における営業収益は、中部テレコミュニケーション株式会社（以下「CTC」）を連結子会社としたこと、JCNグループと海外固定系子会社等を固定通信事業へ区分変更したこと等により、848,712百万円（前期比18.1%増）となりました。

主にFTTHサービスの推販等により固定系アクセス回線を着実に獲得した一方で、販売コストの低減に努めた結果、営業損失は56,559百万円（前期比8,107百万円損失減）となりました。

主なトピックス

〈全般〉

- ・FTTHサービス*のご契約数が、当連結会計年度末で1,099千契約となりました。

*当社が提供する「ひかりone」及びCTCが提供する「コムファ光」の合計です。

- ・「メタルプラス」のご契約数が、当連結会計年度末で3,130千契約となりました。
- ・ケーブルテレビ会社のネットワークと当社のCDN*を利用した電話サービス「ケーブルプラス電話」について、提携するCATV局を順次拡大し、当連結会計年度末時点で提携CATV局が70社、604千契約となりました。

*Content Delivery Networkの略：IP技術、大容量回線等を活用し、映像・音声等の配信に適したコンテンツ配信網です。

- ・ジャパンケーブルネット株式会社の傘下局数が15局、契約数*が722千契約に拡大いたしました。

*放送、インターネット、電話のうち、1つでも契約のある世帯数です。

- ・当社は昨年4月1日に中部電力株式会社が保有するCTCの株式の一部譲渡を受けました。これによりCTCは当社の子会社となり、両社の経営資源を活用、協調することにより、中部地区における通信事業の更なる展開に取り組んでまいりました。

〈FTTHサービス〉

- ・当社が提供するFTTHサービス「ひかりoneホーム」を刷新し、2年間の継続利用を条件に、ネット+電話で月額基本料5,985円（税込）という業界最安水準の低廉な料金で上り／下りともに最大1Gbps（ベストエフォート）の超高速通信を実現する「ギガ得プラン」を昨年10月1日より提供開始いたしました。「ギガ得プラン」では、フルモデルチェンジした宅内機器「ギガホームゲートウェイ」の提供により、最大1Gbpsの高速通信に加え、ゲーム機やネットワーク対応のAV機器との連携を図ることが可能となり、ご家族で簡単にデータファイルを共有できるなど、便利にご利用いただけるようになりました。

- ・FTTHサービス「ひかりoneホーム」では、北海道エリア（札幌市、北広島市、江別市、石狩市の一部）へのサービス提供を昨年10月1日より開始し、併せて「ギガ得プラン」がご利用いただけることとなりました。



- ・当社が提供するプロバイダサービス「au one net」は、東海地方4県下（愛知、岐阜、三重、静岡）の39市15町において、CTCが提供する光ファイバーインターネット接続サービス「アクセスコミュファ」及び「アクセスコミュファプラス」に対応し、au one net「アクセスコミュファ」コースとして、昨年10月30日より提供を開始いたしました。

＜料金サービス＞

- ・本格的なFMCサービス「auまとめトーク」を、昨年8月1日より提供開始いたしました。「auまとめトーク」は「KDDIまとめ請求」にご加入のご自宅の「auおうち電話[※]」からau携帯電話及び「auおうち電話」への国内通話料を24時間無料とするともに、「au→自宅割」の対象のご自宅が「auおうち電話」であればau携帯電話からご自宅への国内通話が24時間無料となるサービスです。

おうちとケータイまとめておトク。



「auまとめトーク」による通話無料と、昨年3月から提供しているau携帯電話の「家族割」＋「誰でも割」による家族への通話無料を組み合わせることで、当社の電話サービスを一層便利にご利用いただけるようになりました。

※ 「ひかりone電話サービス」「メタルプラス電話サービス」「ADSL one電話サービス」「ケーブルプラス電話」「au one netの050番号サービス（KDDIHP電話）」「コミュファ光電話」の総称

- ・「auまとめトーク」の適用対象にCTCが提供する「コミュファ光電話」を本年3月1日より追加いたしました。これにより、「コミュファ光電話」にご契約いただいたお客様とKDDI固定電話及びau携帯電話との国内通話料及びau携帯電話からご自宅の「コミュファ光電話」への国内通話料が無料になります。

＜法人向けサービス＞

- ・日本国内及び海外で広く展開するデータセンターのブランドを昨年10月より、「TELEHOUSE（テレハウス）」に統合いたしました。「TELEHOUSE」ブランドのデータセンター事業は1989年より欧米で開始しており、高い品質と信頼性により、海外では高い評価を得ております。本ブランドの統合に合わせて、スペックの標準化を図り、「TELEHOUSE」であればどの地域でも安心してご利用いただける高スペックなデータセンターサービスを提供してまいります。

国内では、名古屋市内に2拠点目のデータセンターとして「TELEHOUSE 名古屋 栄」を新設し、本年9月下旬よりサービス提供を開始いたします。

海外では、フランスにおいて、同国内最大規模となる3拠点目のデータセンター「TELEHOUSE PARIS Magny（テレハウス パリ マニ）」を新設し、本年3月1日よりサービス提供を開始いたしました。また、韓国ソウルのデータセンターを、本年4月1日より「TELEHOUSE SEOUL（テレハウス ソウル）」に改称し、「TELEHOUSE」の品質ガイドラインに従った高品質なデータセンターサービスをご提供しております。

- ・ロシア最大の長距離通信事業者であるRostelecom（ロステレコム）と共同で、日本～ロシア間光海底ケーブル（Russia-Japan Cable Network：以下「RJCN」）を建設し、昨年9月6日より運用開始いたしました。RJCNは、大容量（640Gbps）光海底ケーブルで南北2ルート構成により一方に障害が起こっても瞬時に自動復旧する機能を有しています。当社は、ロステレコムが所有するロシア横断光ファイバーネットワークと接続し、日本～欧州間を最短ルートで結びます。これにより、伝送遅延が約30%～50%程度改善され[※]、高品質で信頼性の高いサービスを提供いたします。

※当社のバックボーン・ネットワークにおける比較。

- ・日経コミュニケーションと総務省が共同で実施した調査[※]において、昨年の広域イーサネット部門でKDDI Powered Ethernetサービスが7年連続で利用率首位を獲得いたしました。

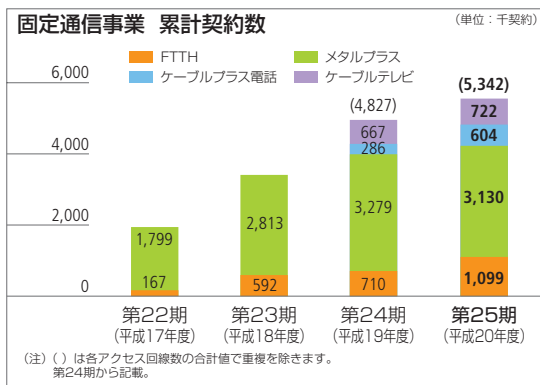
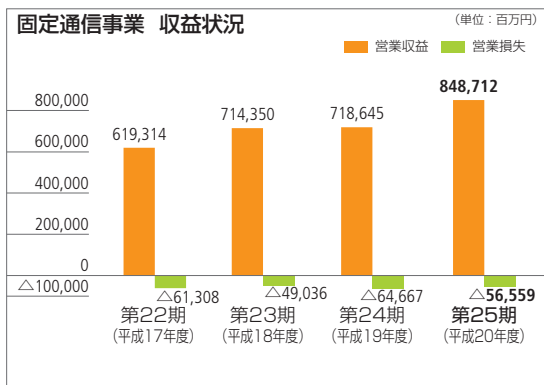
※ 「ブロードバンド/モバイル/NGN時代の企業ネットワーク実態調査」

- ・J.D. パワー アジア・パシフィックが実施した「2008年日本IP電話サービス顧客満足度調査[※]」において、当社サービスが同率1位の評価を受けました。

※J.D. パワー アジア・パシフィック2008年日本IP電話サービス（法人向け）顧客満足度調査SM。

IP電話サービスを提供する通信事業者に関して従業員100名以上の企業587社からの回答によるものです。 www.jdpower.co.jp





【その他の事業】

当連結会計年度よりJCNグループと海外固定系子会社等を固定通信事業へ区分変更したこと等により、営業収益は72,776百万円（前期比56.5%減）、営業損失は2,476百万円（前期比11,490百万円増損）となりました。



当社とIntel Capital Corporation、東日本旅客鉄道株式会社、京セラ株式会社、株式会社大和証券グループ本社及び株式会社三菱東京UFJ銀行が、モバイルWiMAX技術を用いた2.5GHz広帯域移動無線アクセスシステム（BWA）の特定基地局開設計画の認定取得を目的に設立した「UQコミュニケーションズ株式会社」は、昨年7月に電気通信事業法に基づく電気通信事業の登録をうけ、本年2月、「UQ WiMAX」事業を東京23区・横浜市・川崎市の一部で開始いたしました。



当社と株式会社三菱東京UFJ銀行が共同で設立した「株式会社じぶん銀行」は、昨年7月17日より、お客様向けサービスを開始いたしました。口座数は昨年12月末時点で34.3万口座に、さらに、本年4月4日には50万口座を達成いたしました。

(2) 企業集団の資金調達の状況

当連結会計年度においては、借入金返済資金と設備投資資金の一部に充当することを目的として、昨年5月に第6回無担保社債50,000百万円及び第7回無担保社債20,000百万円、本年2月に第8回無担保社債40,000百万円及び第9回無担保社債10,000百万円を発行いたしました。

また、金融機関より170,000百万円の長期借入を実施いたしました。

(3) 企業集団の設備投資の状況

当連結会計年度においては、お客様にご満足いただけるサービスの提供と信頼性の向上を目的に、効率的に設備投資を実施いたしました。

なお、当連結会計年度中に完成し、事業の用に供した電気通信設備等の投資額は、当社グループで597,584百万円となりました。

主な事業別の設備投資の状況は以下のとおりであります。

① 移動通信事業

移動通信事業については周波数再編に伴う無線基地局及び交換設備等の新設・増設等を実施いたしました。その結果、当連結会計年度の設備投資額は445,846百万円となりました。

② 固定通信事業

固定通信事業については、「ひかりone」サービス等FTTHに係る光インフラ設備の拡張等を行いました。その結果、当連結会計年度の設備投資額は134,223百万円となりました。

また、昨年10月31日に、当社は新宿ビル・大手町ビル・名古屋ビル・大阪ビルの土地建物等の信託受益権207,057百万円を取得いたしました。

なお、取得した信託受益権については、不動産信託契約を終了したことに伴い消滅し、信託されていた資産は当社に所有権が移転したため、当社の資産となりました。

(4) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分状況

当社は、昨年4月1日、中部電力株式会社が保有する中部テレコミュニケーション株式会社（CTC）の株式を取得し、CTCを当社の子会社といたしました。

(5) 企業集団が対処すべき課題

【全般】

- ・会社を取り巻く環境の変化に迅速に対応しながら、持続的な成長に向けて事業基盤の強化を図ってまいります。
- ・あらゆるサービスにおけるお客様満足度No.1を目指し「新たな価値創造」にチャレンジしてまいります。
- ・全てのステークホルダーの皆様の満足度を高めるTCS（トータル・カスタマー・サティスファクション）活動を一層推進することにより、企業価値の更なる向上、ブランド力の強化に努めてまいります。
- ・情報セキュリティに関して、情報管理・コンプライアンスを徹底し、リスク管理体制の整備強化を推進してまいります。
- ・地球環境との調和を重視し、人間性あふれる豊かな社会をつくるため、省エネルギー・省資源、リサイクル、グリーン購入等、積極的に環境保全活動に取り組んでまいります。
- ・安全で快適な情報通信サービスの提供を通じ、あらゆる社会経済活動を支えていくことをCSR活動の基本とし、豊かなコミュニケーション社会の発展に積極的に貢献いたします。

【移動通信事業】

より一層のお客様満足度向上に向けて、お客様の多様なニーズに合わせた魅力ある携帯端末・新サービス・新コンテンツを開発・提供することにより総合的な商品力を高め、今まで以上に快適なモバイル環境のご提供に努めるとともに、ビジネス領域の拡大を目指してまいります。

また、法人のお客様向けのサービスにおいては、移動通信と固定通信を融合したサービスの提供を進め、お客様の利便性の向上に努めてまいります。

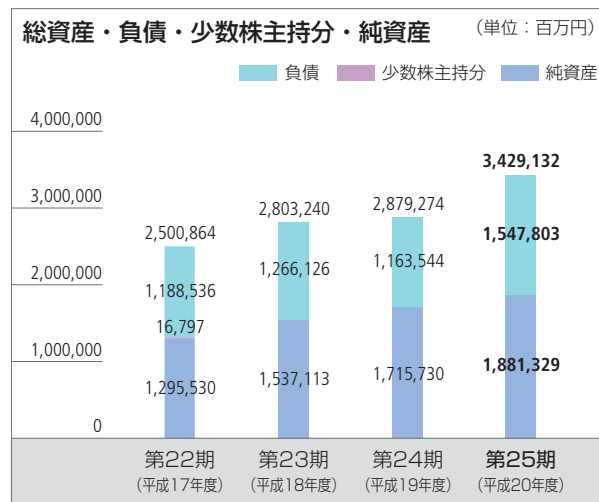
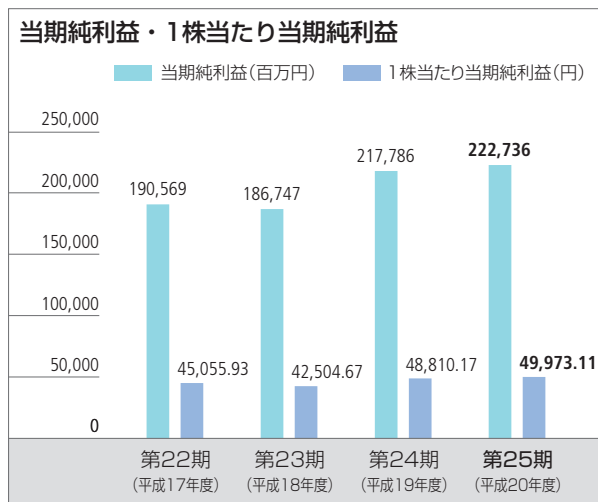
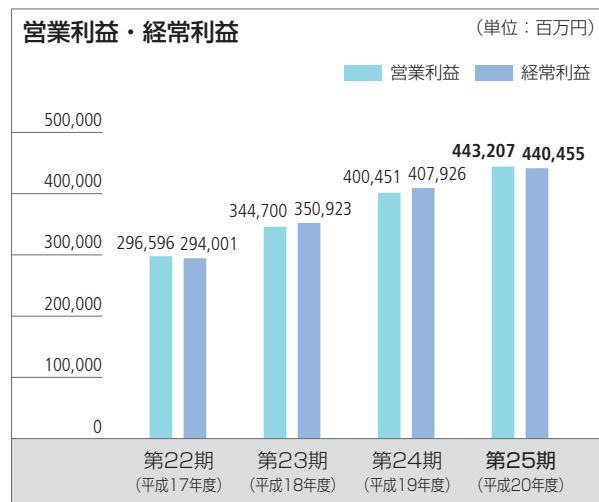
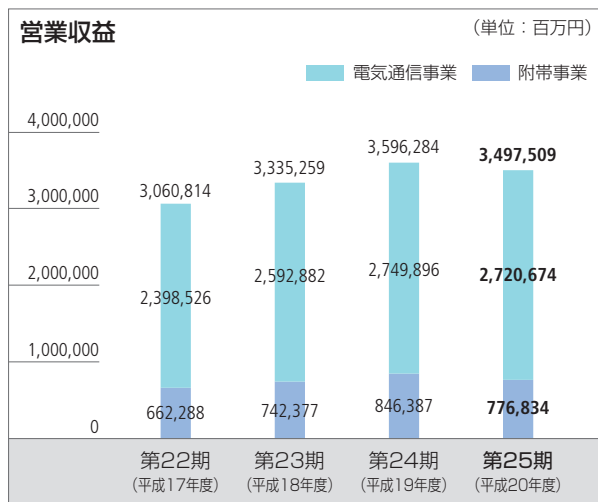
【固定通信事業】

FTTHサービス「ひかりone」「コミュファ光」の推販に努めるとともに、ケーブルテレビ会社との連携を進め、「ケーブルプラス電話」「ケーブルテレビ」を含めたアクセス回線の更なる拡大を目指してまいります。

また、法人のお客様について、「会社力、最大化へ。」をスローガンに、データセンターをコアとして、ネットワーク回線やIT機器から高度な運用保守までをワンストップで提供することにより、国内・国際を問わずお客様のビジネスの発展に貢献してまいります。

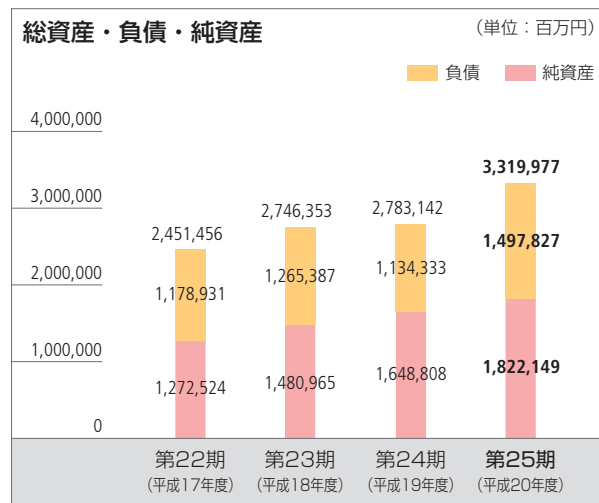
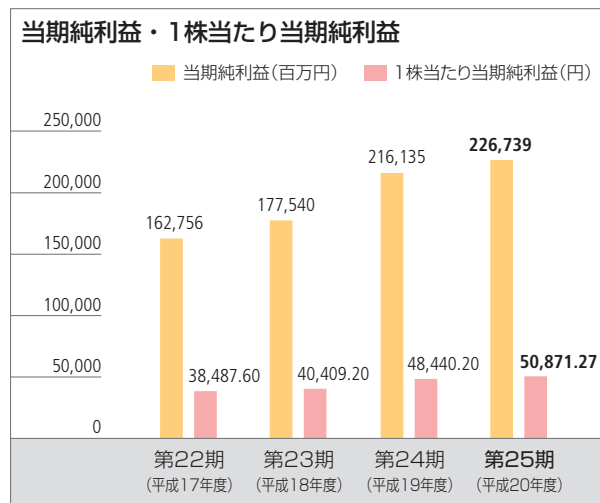
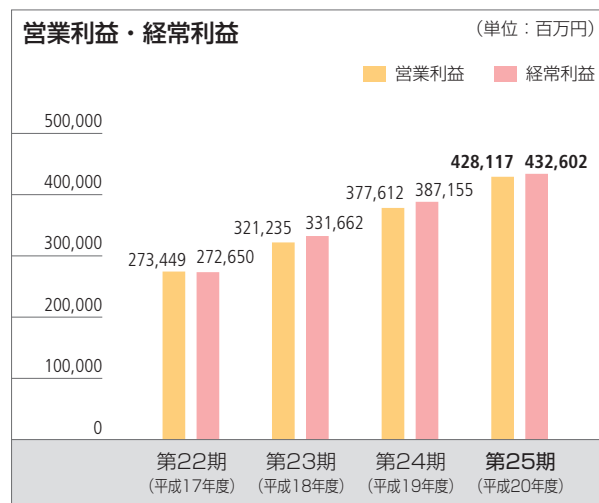
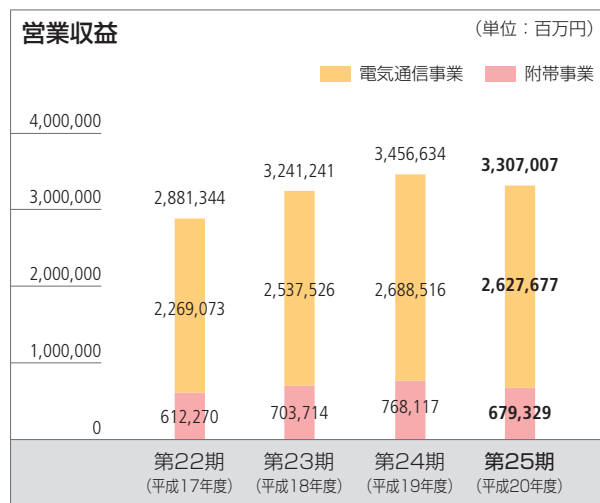
(6) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移



(注) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」の適用に伴い、第23期より「少数株主持分」は、「純資産」に含めております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移



(7) 企業集団の主要な事業内容 （平成21年3月31日現在）

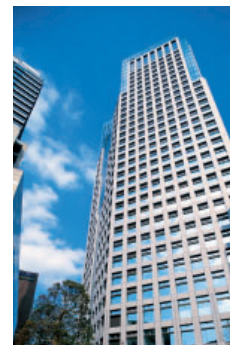
当社グループは、当社及び連結子会社60社並びに関連会社17社により構成されており、携帯電話サービス等を提供する移動通信事業、市内・長距離・国際通信サービス、インターネットサービス等を提供する固定通信事業を主な事業内容としております。

事業区分	主要なサービス
移動通信事業	携帯電話サービス、携帯電話端末販売、モバイルソリューションサービス
固定通信事業	市内・長距離・国際通信サービス、インターネットサービス、ソリューションサービス、データセンターサービス、ケーブルテレビ
その他の事業	コールセンター事業、コンテンツ事業、研究・先端開発、その他携帯電話サービス等

(8) 企業集団の事業所の状況 （平成21年3月31日現在）

① 当社の事業所の状況

- （事業所）飯田橋（東京都）、新宿（東京都）、品川（東京都）
 （総支社）北海道（北海道）、東北（宮城県）、北関東（埼玉県）、南関東（神奈川県）
 中部（愛知県）、北陸（石川県）、関西（大阪府）、中国（広島県）
 四国（香川県）、九州（福岡県）
 （支社等）支社28ヶ所、支店118ヶ所、カスタマーサービスセンター等10ヶ所
 （テクニカルセンター等）テクニカルセンター・エンジニアリングセンター33ヶ所、
 海底線中継センター5ヶ所、衛星通信センター1ヶ所、送信所1ヶ所
 （海外事務所）ジュネーブ、北京、上海



ガーデンエアタワー（飯田橋）

② 重要な子会社の事業所等の状況

会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
沖縄セルラー電話株式会社	沖縄県	1,414 百万円	51.5 %	au携帯電話サービス
株式会社KDDIテクニカルエンジニアリングサービス	東京都	1,500	100.0	通信設備の建設工事・保守及び運用支援
株式会社KDDIエボルバ	東京都	588	100.0	コールセンターアウトソーシング、人材派遣サービス
ジャパンケーブルネットホールディングス株式会社	東京都	32,500	77.0	ケーブルテレビ局の統括運営
ジャパンケーブルネット株式会社	東京都	34,872	(95.4)	ケーブルテレビ局の統括運営
中部テレコミュニケーション株式会社	愛知県	38,816	80.5	中部地区における各種固定系電気通信サービス
株式会社KDDI研究所	埼玉県	2,283	91.7	情報通信関連の技術研究及び商品開発等
K M N 株式会社	東京都	626	100.0	ケーブルインターネット及びその他関連事業
株式会社mediba	東京都	1,035	51.0	ポータルサイトの企画・制作・運営、広告事業
KDDI AMERICA, INC.	米国	84,400千 US\$	100.0	米国における各種電気通信サービス
KDDI EUROPE LTD.	英国	42,512千 STG£	(100.0)	欧州における各種電気通信サービス
HOLA PARAGUAY S.A.	パラグアイ共和国	288,650,000千 GS	70.0	パラグアイにおける携帯電話サービス
TELEHOUSE INTERNATIONAL CORPORATION OF AMERICA	米国	45,000千 US\$	(62.8)	米国におけるデータセンターサービス
TELEHOUSE INTERNATIONAL CORPORATION OF EUROPE LTD.	英国	47,167千 STG£	(84.5)	欧州におけるデータセンターサービス

（注）出資比率の（ ）は、子会社による所有を含む出資比率であります。

③ 企業結合の経過

中部テレコミュニケーション株式会社（CTC）について、当社は、昨年4月に株式を一部取得し、当社の子会社といたしました。

④ 企業結合の成果

前記の重要な子会社14社を含む連結子会社は60社、持分法適用会社は15社であります。

当連結会計年度の連結営業収益は3,497,509百万円（前期比2.7%減）、連結当期純利益は222,736百万円（前期比2.3%増）となりました。

(9) 企業集団の従業員の状況（平成21年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数
移動通信事業	6,306名
固定通信事業	8,813名
その他の事業	1,848名
合計	16,967名

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
11,722名	42名減	39.4歳	14.7年

(注) 従業員数には子会社等への出向社員1,295名を含んでおりません。

(10) 主要な借入先の状況（平成21年3月31日現在）

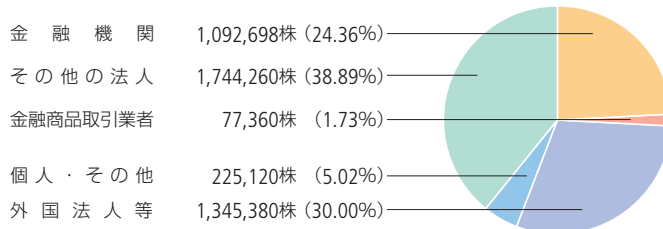
借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	64,000
株式会社日本政策投資銀行	54,690
株式会社みずほコーポレート銀行	46,000
三菱UFJ信託銀行株式会社	34,000
株式会社三井住友銀行	32,500

百万円

2 会社の株式に関する事項 〈平成21年3月31日現在〉

- (1) 発行可能株式総数 7,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 4,484,818株 (自己株式 30,705株を含む)
- (3) 株 主 数 75,428名 (前期末比 22,084名減)

(4) 所有者別分布状況



(5) 大 株 主

氏名又は名称	当社への出資状況	
	持 株 数 <small>株</small>	出資比率 <small>%</small>
京 セ ラ 株 式 会 社	572,677	12.85
ト ヨ タ 自 動 車 株 式 会 社	497,488	11.16
東 京 電 力 株 式 会 社	357,541	8.02
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	247,276	5.55
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	207,786	4.66
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4G)	186,013	4.17
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー	83,751	1.88
日 本 郵 政 共 済 組 合	72,641	1.63
メロバンクエヌエーアズエージェントフォーイッククライアントメロナムバスユーエスベンション	51,899	1.16
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	44,337	0.99

(注) 出資比率は、自己株式 (30,705株) を控除して計算しております。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等〈平成21年3月31日現在〉

地 位	氏 名	担当及び他の法人等の代表状況等
代表取締役副会長	天 野 定 功	
代表取締役社長兼会長	小野寺 正	
代表取締役(執行役員副社長)	中 野 伸 彦	全社営業担当
代表取締役(執行役員副社長)	伊 藤 恭 彦	全社技術担当
代表取締役(執行役員副社長)	長 尾 哲	経営管理担当、渉外・広報担当、子会社担当
取締役(執行役員専務)	両 角 寛 文	総務・人事担当、経営戦略担当
取締役(執行役員常務)	田 中 孝 司	ソリューション事業統轄本部長 UQコミュニケーションズ株式会社 代表取締役社長
取締役(執行役員常務)	高 橋 誠	コンシューマ事業統轄本部長
取 締 役	中 村 昇	京セラ株式会社 代表取締役会長
取 締 役	奥 田 碩	トヨタ自動車株式会社 取締役相談役 株式会社豊田自動織機 社外監査役
取 締 役	勝 俣 恒 久	東京電力株式会社 代表取締役会長
常 勤 監 査 役	祢 津 信 夫	
常 勤 監 査 役	大 島 進	
○常 勤 監 査 役	吉 永 昌 幸	
監 査 役	明 石 靖 夫	
監 査 役	渡 辺 捷 昭	トヨタ自動車株式会社 代表取締役社長 株式会社豊田自動織機 社外監査役

- (注) 1. ○印は、平成20年6月19日開催の第24期定時株主総会において、新たに選任され就任した監査役であります。
 2. 監査役米澤隆志氏は、平成20年6月19日開催の第24期定時株主総会最終の時をもって退任いたしました。
 3. 取締役田中孝司氏はUQコミュニケーションズ株式会社の代表取締役社長であり、当社は同社と商取引関係があります。
 4. 取締役中村 昇、奥田 碩及び勝俣恒久の各氏は、社外取締役であります。
 5. 常勤監査役吉永昌幸、監査役明石靖夫及び渡辺捷昭の各氏は、社外監査役であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

		人 数	報酬等の額
		名	百万円
取 締 役	社 外 取 締 役	3	22
	上 記 を 除 く 取 締 役	8	361
監 査 役	社 外 監 査 役	4	35
	上 記 を 除 く 監 査 役	2	48

- (注) 1. 上記の社外監査役の支給人員には、平成20年6月19日開催の第24期定時株主総会最終の時をもって退任した監査役1名を含んでおります。
 2. 取締役の報酬限度額は、平成13年6月26日開催の第17期定時株主総会において月額4,000万円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。また、当該取締役報酬額とは別枠として、平成18年6月15日開催の第22期定時株主総会において、ストックオプションとして取締役に発行する新株予約権に関する報酬額として年額4,000万円以内と決議いただいております。
 3. 監査役の報酬限度額は、平成12年6月28日開催の第16期定時株主総会において月額700万円以内と決議いただいております。
 4. 報酬等の額には、平成21年6月18日開催予定の第25期定時株主総会において付議いたします以下の役員賞与が含まれております。
 取締役 11名 8,020万円(うち社外取締役 3名 750万円)
 監査役 5名 1,925万円(うち社外監査役 3名 975万円)
 5. 取締役の報酬等の額には、ストックオプションとして平成18年7月21日開催の取締役会決議により、取締役7名に付与した新株予約権及び平成19年7月23日開催の取締役会決議により、取締役8名に付与した新株予約権並びに平成20年7月22日開催の取締役会決議により、取締役8名に付与した新株予約権の額が含まれております。
 6. 前記以外に平成16年6月24日開催の第20期定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う取締役及び監査役に対する退職慰労金精算支給を決議いただいております。同決議により、平成21年6月18日開催予定の第25期定時株主総会最終の時をもって退任予定の取締役2名に対し2,543万円を支払う予定であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の会社との兼務状況及び当社と当該他の会社との関係

- ・取締役中村 昇氏は、京セラ株式会社の代表取締役会長であり、当社は同社と商取引関係があります。
- ・取締役奥田 碩氏は、トヨタ自動車株式会社の取締役相談役、また監査役渡辺捷昭氏は同社の代表取締役社長であり、当社は同社と商取引関係があります。
- ・取締役勝俣恒久氏は、東京電力株式会社の代表取締役会長であり、当社は同社と電気通信事業において競業関係にあります。また、当社は同社と商取引関係があります。

② 他の会社の社外役員の兼任状況

- ・前記表中の「担当及び他の法人等の代表状況等」に記載のとおりであります。

③ 当事業年度における主な活動状況

イ. 取締役会及び監査役会への出席状況

〈取締役〉

- ・取締役中村 昇氏は、取締役会は8回開催中5回出席しております。
- ・取締役奥田 碩氏は、取締役会は8回開催中8回出席しております。
- ・取締役勝俣恒久氏は、取締役会は8回開催中6回出席しております。

〈監査役〉

- ・監査役吉永昌幸氏は、平成20年6月19日就任以降、取締役会は7回開催中7回出席し、監査役会は7回開催中7回出席しております。
- ・監査役明石靖夫氏は、取締役会は8回開催中8回出席し、監査役会は8回開催中8回出席しております。
- ・監査役渡辺捷昭氏は、取締役会は8回開催中7回出席し、監査役会は8回開催中7回出席しております。

□. 社外取締役は、上記のとおり取締役会に出席し、過去の経験や実績に基づく見地からの意見や疑問点等を明らかにするために適宜質問するなど、意見を述べております。

社外監査役は、上記のとおり取締役会及び監査役会に出席し、過去の経験や実績に基づく見地からの意見や疑問点等を明らかにするために適宜質問するなど、意見を述べております。

4 会社の新株予約権に関する事項

(1) 当事業年度末日に当社役員が有する新株予約権の状況

【平成18年7月21日開催取締役会決議分】

- ① 新株予約権の数 90個
 ② 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 90株
 (新株予約権1個につき1株)
 ③ 新株予約権の発行価額 1個当たり 103,462円
 ④ 新株予約権の行使価額 1個当たり 775,000円
 ⑤ 新株予約権の行使期間 平成20年10月1日から平成22年9月30日まで
 ⑥ 新株予約権の行使条件 後記(2) ⑥新株予約権の行使条件に記載のとおり
 ⑦ 当社役員の保有する新株予約権の状況

	個 数	保有者数
取締役(社外取締役を除く)	90 個	6 名
社外取締役	—	—
監査役	—	—

【平成19年7月23日開催取締役会決議分】

- ① 新株予約権の数 113個
 ② 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 113株
 (新株予約権1個につき1株)
 ③ 新株予約権の発行価額 1個当たり 100,549円
 ④ 新株予約権の行使価額 1個当たり 879,000円
 ⑤ 新株予約権の行使期間 平成21年10月1日から平成23年9月30日まで
 ⑥ 新株予約権の行使条件 後記(2) ⑥新株予約権の行使条件に記載のとおり
 ⑦ 当社役員の保有する新株予約権の状況

	個 数	保有者数
取締役(社外取締役を除く)	113 個	8 名
社外取締役	—	—
監査役	—	—

【平成20年7月22日開催取締役会決議分】

- ① 新株予約権の数 113個
 ② 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 113株
 (新株予約権1個につき1株)
 ③ 新株予約権の発行価額 1個当たり 106,718円
 ④ 新株予約権の行使価額 1個当たり 649,000円
 ⑤ 新株予約権の行使期間 平成22年10月1日から平成24年9月30日まで
 ⑥ 新株予約権の行使条件 後記(2) ⑥新株予約権の行使条件に記載のとおり

⑦ 当社役員の保有する新株予約権の状況

	個 数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	113 個	8 名
社外取締役	—	—
監査役	—	—

(2) 当事業年度中に従業員等に交付した新株予約権の状況

- ① 新株予約権の数 4,993個
- ② 新株予約権の目的となる株式の種類及び数
普通株式 4,993株
(新株予約権1個につき1株)
- ③ 新株予約権の発行価額 1個当たり 106,718円
- ④ 新株予約権の行使価額 1個当たり 649,000円
- ⑤ 新株予約権の行使期間 平成22年10月1日から平成24年9月30日まで
- ⑥ 新株予約権の行使条件

- (i) 新株予約権者は、権利行使時においても当社又は当社子会社等の取締役、執行役員、理事、顧問、監査役又は従業員であることを要するものとする。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合には、新株予約権の行使期間の範囲内で、当該期間の開始時又は退任もしくは退職のいずれか遅い時点から6ヶ月以内に行使を認める。
- (ii) 新株予約権者が死亡した場合は、その死亡時において本人が行使しうる株式数を上限として6ヶ月以内（ただし新株予約権の行使期間の末日までとする。）に相続人の行使を認める。
- (iii) 当社のストックオプション委員会が特に認めた場合、新株予約権者は（i）及び（ii）と異なる条件で権利を行使することができる。
- (iv) その他の条件については、取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

⑦ 当社従業員、当社子会社役員等に交付した新株予約権の状況

	個 数	交付者数
執行役員・理事（取締役を除く）	320 個	47 名
当社従業員	4,641	2,896
当社子会社役員	32	5

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

区 分	名 称	備 考
会 計 監 査 人	京都監査法人	平成19年6月20日 就任

(2) 会計監査人に対する報酬等

名 称	① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額
京都監査法人	389 百万円	649 百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分していないため、上記①の金額には、これらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、京都監査法人に財務調査等を委託し、対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当すると判断した場合及び会計監査人の適格性、独立性を害するなどの事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認めた場合、監査役会は、監査役会規則に基づき、「会計監査人の解任」又は「会計監査人の不再任」を株主総会の付議案件とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議します。

また、取締役会は、会計監査人の適格性、独立性を害するなどの事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認めた場合、取締役会は監査役会の同意を得て、「会計監査人の解任」又は「会計監査人の不再任」を株主総会に提案いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

会計監査人と当社との間で会社法第427条第1項に定める契約の締結は行っておりません。

(6) 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の当社の子会社の計算関係書類の監査の状況

当社の海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人又は公認会計士の監査を受けております。

6 業務の適正を確保するための体制

当社が、会社法第362条第5項の規定に基づき、内部統制システム構築の基本方針として、取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

この決議に基づき、当社は、会社業務の執行の公正性、透明性及び効率性を確保し、企業クオリティを向上すべく、実効性のある内部統制システムの整備を図って行くこととします。

【コーポレートガバナンス】

1. 取締役会

- (1) 取締役会は、社外取締役を含む取締役で構成し、取締役会規則及び取締役会付議基準に基づき、法令等に定める重要事項の決定を行うとともに、取締役等の適正な職務執行が図られるよう監督する。
- (2) 取締役の職務執行に係る情報については、社内規程に従い適切に保存及び管理を行う。

2. 業務執行体制

執行役員制度により権限の委譲と責任体制の明確化を図り、有効かつ効率的に業務を遂行する。

取締役会付議事項の他、業務執行に係る重要事項については、取締役、執行役員等にて構成される経営会議において、経営会議規程に基づき審議し、決定する。

3. 監査役の職務遂行の実効性を確保するための体制

- (1) 監査役は取締役会に出席する他、社内主要会議に出席することができる。
- (2) 取締役及び内部監査部門は、監査役の職務遂行に必要な情報を適宜・適時提供するとともに、意見交換を行い、連携を図る。
- (3) 監査役の職務を補助するための監査役室を設置し、それに従事する使用人の人事については監査役の意見を聴取する。

【コンプライアンス】

1. 全ての役職員は、職務の執行に際し、遵守すべき基本原則を掲げた「KDDI行動指針」に基づき、常に高い倫理観を維持し、適正な職務の執行を図る。

また、反社会的勢力に対しては毅然とした対応をとり、一切の関係遮断に取り組む。

2. 以下の組織体制を適切に連携させ、コンプライアンスの確保を図る。

- (1) KDDIグループの企業倫理に係る会議体において、KDDIグループ各社の重大な法令違反、その他コンプライアンスに係わる問題、事故の早期発見・対処に取り組む。
- (2) 社内外に設置されているコンプライアンスに係る内部通報制度の適切な運用を図る。
- (3) 社内外研修、社内の啓蒙活動等により、コンプライアンスの理解と意識向上に努める。

【経営目標を適正かつ効率的に達成するためのリスク管理】

取締役等で構成される各種会議体及びリスク情報を定期的に洗い出し、これを一元的に管理するリスク管理部門を中核とし、全ての部門、役職員が連携して、社内関連規程に基づき、KDDIグループのリスクを適切に管理し、経営目標の適正かつ効率的な達成に取り組む。

1. リスク管理体制

- (1) 経営戦略等に係る会議体において、KDDIグループの持続的な成長を図るべく、ビジネスリスクの分析及び事業の優

先順位付けを厳正に行い、適切な経営戦略や経営計画を策定する。その実現のため、業績管理に係る会議体において、月次でビジネスリスクを監視し、業績管理の徹底を図る。

- (2) 全てのステークホルダーをお客様ととらえ、役職員全員で、その満足度の向上を目指すTCS（トータル・カスタマー・サティスファクション）活動に取り組む。その推進のため、TCSに係る会議体においてTCS活動の評価・改善を図り、お客様ニーズや苦情へ迅速かつ適切に対応する。

また、製品安全に係る諸法令を遵守し、お客様に安心、安全で高品質な製品・サービスを提供する。製品・サービスの提供にあたっては、お客様が適切に製品・サービスを選択し利用できるよう、わかりやすい情報の提供と適正な表示を行う。

これらの全社を挙げての取り組みにより、KDDIグループの活動全体に対する支持と信頼を獲得し、お客様満足度の向上と顧客基盤の強化・拡大を達成する。

- (3) 財務報告の信頼性向上に係る内部統制システムの整備・充実を図る。
- (4) KDDIグループの広報・IR活動の更なる充実に努め、KDDIグループの経営の透明性を確保し、全てのステークホルダーから理解と信頼を得る。KDDIグループを取り巻くビジネスリスクについては、情報開示に係る会議体において、公正に洗い出し、適時、適正に開示する。さらにKDDIグループの社会的責任に係る事項について、環境への取り組みや社会的貢献等を含め、CSRを推進する部門を中心に、CSR報告書を作成し、開示する。
- (5) 会社事業に重大かつ長期にわたり影響を与える事項については、事業中断等のリスクを可能な限り低減するための対応策を検討し、事業継続計画（BCP）を策定する。

2. 電気通信事業者としての体制

- (1) 通信の秘密の保護

通信の秘密は、これを保護することがKDDIグループの企業経営の根幹であり、これを厳守する。

- (2) 情報セキュリティ

お客様情報等の漏洩の防止、電気通信サービス用ネットワークへのサイバーテロの防護など会社の全情報資産の管理については、情報セキュリティに関する会議体等において、その施策を策定し、役職員が連携して情報セキュリティの確保を図る。

- (3) 災害時等におけるネットワーク及びサービスの復旧

重大な事故・障害、大規模災害等による通信サービスの停止、中断等のリスクを可能な限り低減するため、ネットワークの信頼性向上とサービス停止の防止施策を実施する。

非常災害発生時等には迅速な復旧等のため、可及的速やかに対策本部を設置して対応にあたる。

【内部監査】

KDDIグループの業務全般を対象に内部監査を実施し、内部統制体制の適切性や有効性を定期的に検証する。内部監査結果は、問題点の改善・是正に関する提言を付して代表取締役社長に報告する他、監査役に報告を行う。

【企業集団における業務の適正を確保するための体制】

KDDIにおいてグループ管理体制の一段の整備を図り、グループ各社の内部統制システムの構築及びその有効かつ適切な運用を支援、管理し、グループ全体の業務の適正を確保する。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度末 (平成21年3月31日現在)	(ご参考) 前連結会計年度末 (平成20年3月31日現在)	科 目	当連結会計年度末 (平成21年3月31日現在)	(ご参考) 前連結会計年度末 (平成20年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
I 固定資産	2,558,894	2,226,973	I 固定負債	837,688	556,416
A 電気通信事業固定資産	2,138,649	1,811,155	1 社 債	307,753	207,767
(1) 有形固定資産	1,876,195	1,542,127	2 長期借入金	418,084	264,855
1 機械設備	717,513	703,024	3 退職給付引当金	17,839	17,737
2 空中線設備	285,974	237,051	4 ポイント引当金	62,655	43,055
3 市内線路設備	120,642	66,605	5 その他の固定負債	31,355	23,000
4 市外線路設備	38,552	46,031	II 流動負債	710,115	607,127
5 土木設備	40,782	40,941	1 1年以内に期限到来の固定負債	60,710	93,541
6 海底線設備	18,337	22,703	2 支払手形及び買掛金	61,837	77,169
7 建物	227,678	183,974	3 短期借入金	80,951	5,665
8 構築物	29,972	26,354	4 未払金	265,578	241,324
9 土地	240,895	51,574	5 未払費用	12,918	10,733
10 建設仮勘定	111,723	127,778	6 未払法人税等	117,887	77,804
11 その他の有形固定資産	44,121	36,086	7 前受金	70,292	—
(2) 無形固定資産	262,454	269,028	8 賞与引当金	18,583	19,231
1 施設利用権	6,920	6,772	9 その他の流動負債	21,355	81,657
2 ソフトウェア	223,190	228,858	負債合計	1,547,803	1,163,544
3 のれん	24,371	25,503	(純資産の部)		
4 その他の無形固定資産	7,971	7,893	I 株主資本	1,831,336	1,662,319
B 附帯事業固定資産	125,472	128,975	1 資本金	141,851	141,851
(1) 有形固定資産	75,866	75,403	2 資本剰余金	367,091	367,266
(2) 無形固定資産	49,606	53,572	3 利益剰余金	1,347,637	1,173,826
C 投資その他の資産	294,772	286,842	4 自己株式	△25,244	△20,625
1 投資有価証券	40,566	46,044	II 評価・換算差額等	9,723	21,014
2 関係会社株式	23,961	24,374	1 その他有価証券評価差額金	18,529	18,570
3 関係会社出資金	169	178	2 為替換算調整勘定	△8,805	2,443
4 長期前払費用	77,584	65,528	III 新株予約権	991	494
5 繰延税金資産	111,400	99,925	IV 少数株主持分	39,278	31,902
6 敷金及び保証金	39,623	39,890	純資産合計	1,881,329	1,715,730
7 その他の投資及びその他の資産	12,609	21,341	負債・純資産合計	3,429,132	2,879,274
貸倒引当金	△11,143	△10,442			
II 流動資産	870,237	652,301			
1 現金及び預金	94,242	73,771			
2 受取手形及び売掛金	476,633	402,055			
3 未収入金	36,762	51,326			
4 有価証券	106,964	3,227			
5 貯蔵品	77,394	61,910			
6 繰延税金資産	72,001	52,196			
7 その他の流動資産	20,673	21,817			
貸倒引当金	△14,433	△14,003			
資産合計	3,429,132	2,879,274			

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度	(ご参考) 前連結会計年度
	(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)	(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)
I 電気通信事業営業損益		
(1) 営業収益	2,720,674	2,749,896
(2) 営業費用	1,989,270	2,421,162
1 営業費用	705,926	1,259,845
2 運用費用	388	423
3 施設保全費用	231,530	211,001
4 共通管理費用	2,643	2,178
5 試験研究費用	111,864	85,860
6 減価償却費用	9,671	10,802
7 固定資産除却費用	417,805	337,941
8 通信設備使用料	32,238	22,803
9 租税公課	433,938	453,685
10 電気通信事業営業利益	43,263	36,619
	731,404	328,734
II 附帯事業営業損益		
(1) 営業収益	776,834	846,387
(2) 営業費用	1,065,031	774,669
附帯事業営業利益又は附帯事業営業損失(△)	△288,196	71,717
営業利益	443,207	400,451
III 営業外収益	18,517	22,515
1 受取利息	1,036	1,188
2 持分法による投資利益	—	2,110
3 償却債権取立益	270	353
4 匿名組合投資利益	7,211	7,899
5 雑収入	9,998	10,963
IV 営業外費用	21,269	15,040
1 支払利息	11,960	10,010
2 持分法による投資損失	2,248	—
3 雑支出	7,060	5,030
経常利益	440,455	407,926
V 特別利益	37,060	209
1 固定資産売却益	776	—
2 関係会社株式売却益	—	209
3 匿名組合契約終了に伴う配当金	36,283	—
VI 特別損失	82,652	28,930
1 固定資産売却損	238	—
2 減損損失	68,046	21,229
3 固定資産除却損	9,098	7,543
4 投資有価証券評価損	5,269	157
税金等調整前当期純利益	394,862	379,205
法人税、住民税及び事業税	200,895	143,221
法人税等調整額	△30,572	14,490
少数株主利益	1,803	3,706
当期純利益	222,736	217,786

連結株主資本等変動計算書

平成20年4月1日から平成21年3月31日まで

(単位：百万円)

	株 主 資 本					評価・換算差額等			新株 予約権	少数株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成20年3月31日 残高	141,851	367,266	1,173,826	△20,625	1,662,319	18,570	2,443	21,014	494	31,902	1,715,730
在外子会社の会計処理の変更に伴う増減			131		131						131
連結会計年度中の変動額											
剰余金の配当			△49,057		△49,057						△49,057
当期純利益			222,736		222,736						222,736
自己株式の取得				△5,259	△5,259						△5,259
自己株式の処分		△174		640	465						465
自己株式の消却		△0		0	—						—
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)						△41	△11,248	△11,290	496	7,375	△3,418
連結会計年度中の変動額合計	—	△175	173,678	△4,619	168,884	△41	△11,248	△11,290	496	7,375	165,466
平成21年3月31日 残高	141,851	367,091	1,347,637	△25,244	1,831,336	18,529	△8,805	9,723	991	39,278	1,881,329

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

- ・連結子会社の数 60社
- ・主要な連結子会社の名称

沖縄セルラー電話(株)、(株)KDDIテクニカルエンジニアリングサービス、(株)KDDIエボルバ、ジャパンケーブルネット(株)、中部テレコミュニケーション(株)、KMN(株)、(株)KDDI研究所、HOLA PARAGUAY S.A.、KDDI AMERICA, INC.、KDDI EUROPE LTD.、TELEHOUSE INTERNATIONAL CORPORATION OF AMERICA、TELEHOUSE INTERNATIONAL CORPORATION OF EUROPE LTD.

(2) 開示対象特別目的会社の概要等

① 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要

当社は、有利子負債の削減による財務体質の改善を目的として不動産の流動化を実施しております。当該流動化にあたっては特例有限会社である特別目的会社を利用しております。

当該流動化においては、不動産を特別目的会社に譲渡し、その資産を裏付けとして特別目的会社が借入によって調達した資金を、当社が売却代金として受領しております。

また、当該流動化においては、譲渡した不動産の質借(リースバック)を行っております。さらに、当社は特別目的会社に対する匿名組合出資金をすべて回収する予定であり、平成21年3月末現在において、将来における損失負担の可能性はないと判断しております。

平成21年3月末日において取引残高のある特別目的会社は1社あり、当該特別目的会社の直近の決算日における資産総額は9,932百万円、負債総額は9,878百万円です。なお、当該特別目的会社について、当社及び連結子会社は議決権のある出資等を有しておらず、役員や従業員の派遣も行っておりません。

(開示対象特別目的の会社に関する事項の変更)

当社は、平成20年10月に特別目的会社の一つである株式会社セントラル・タワー・エステートから新宿ビル・大手町ビル・名古屋ビル・大阪ビルの土地建物等の信託受益権を取得いたしました。これに伴い、当該特別目的会社を営業者とする匿名組合契約は平成20年12月に終了し、当該匿名組合の出資者である当社は、匿名組合契約終了に伴う配当金を受領し、匿名組合出資金は平成21年3月をもって精算いたしました。

② 開示対象特別目的会社との取引金額等

	主な取引の金額又は 当連結会計年度末 残高 (百万円)	主な損益	
		項目	金額 (百万円)
譲渡した不動産 (注1)	14,547	—	—
取得した不動産 (注2)	207,057	—	—
長期預り金	38	—	—
匿名組合出資金 (注3)	727	分配益	7,211
		匿名組合契約終了に伴う配当金	36,283
賃借 (リースバック) 取引	—	支払リース料	10,605

- (注) 1 譲渡した不動産に係る取引金額は、譲渡時点の譲渡価額によって記載しております。
 2 取得した不動産に係る取引金額は、取得価額によって記載しております。
 3 匿名組合出資金に係る取引金額は、当連結会計年度末における出資額によって記載しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

- ・持分法を適用した関連会社の数 15社
- ・主要な会社等の名称

京セラコミュニケーションシステム(株)、(株)モバオク、日本インターネットエクスチェンジ(株)、UQコミュニケーションズ(株)、(株)じぶん銀行、MOBICOM CORPORATION

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

(関連会社) ・主要な会社等の名称 CJSC Vostoktelecom

- ・持分法を適用しない理由 小規模であり、合計の当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

3. 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

(1) 連結の範囲の変更

(新規) ・株式の取得により2社増加
 中部テレコミュニケーション(株)、ネットワーク・サポート・サービス(株)

・新規設立により1社増加
 (株)KDDIチャレンジド

(除外) ・吸収合併により1社減少
 当社と(株)KDDIネットワーク&ソリューションズは、平成20年7月に当社を存続会社として合併しました。

・会社清算により1社減少
 (株)コピキタス・コア

(2) 持分法の適用範囲の変更

(新規) ・新規設立により1社増加
 (株)A-Sketch

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、KDDI AMERICA, INC.、KDDI EUROPE LTD. 等26社の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引につきましては、連結上必要な調整を行っております。

5. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

a 時価のあるもの……連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

b 時価のないもの……主として移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品……移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

(当社) 機械設備……………定率法
機械設備を除く有形固定資産……………定額法

(連結子会社) 主として定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

機械設備 2年～17年

市内線路設備、市外線路設備、土木設備、海底線設備及び建物 2年～65年

(会計方針の変更)

当社及び沖繩セルラー電話株式会社においては、移動体通信事業の機械設備の減価償却方法について定額法を採用しておりましたが、当連結会計年度より定率法に変更しております。

この変更は、固定通信事業と移動通信事業の両方を一社に併せ持つ総合通信会社である優位性をより一層活かすべく、FMBC（固定通信・移動通信の融合、及び放送との連携）による最適かつ最先端の通信環境の提供を目指していることから、固定通信事業と移動通信事業との減価償却方法を統一したものであります。また、お客様ニーズの高度化に起因する激しい技術開発競争により、同業他社に対抗した更新設備が必要不可欠であることから、経済的陳腐化の加速に対応した償却方法である定率法に変更することにより、費用の期間配分の適正化を図るために行うものであります。

この結果、従来と同一の基準によった場合と比べて当連結会計年度の「減価償却費」は59,765百万円増加し、「営業利益」、「経常利益」及び「税金等調整前当期純利益」はそれぞれ同額減少し、「当期純利益」は35,319百万円減少しております。

(追加情報)

当社及び国内連結子会社の主として機械設備については、平成20年度の法人税法改正を契機に、当連結会計年度より耐用年数の見直しを行っております。この見直しは予想される資産の使用期間、類似資産における経験、定められた法律や規則に基づくほか、予測される技術上及びその他の変化を考慮して決定したものであります。

この結果、従来と同一の基準によった場合と比べて当連結会計年度の「減価償却費」は58,540百万円減少し、「営業利益」、「経常利益」及び「税金等調整前当期純利益」はそれぞれ同額増加し、「当期純利益」は34,707百万円増加しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

(会計方針の変更)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第13号 平成19年3月30日改正）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日改正）を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。

これに伴う当連結会計年度の「営業利益」、「経常利益」、「税金等調整前当期純利益」及び「当期純利益」に与える影響は軽微であります。

④ 長期前払費用……………定額法

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費……………支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務、年金資産及び信託資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。

③ ポイント引当金

将来の「auポイントプログラム」等ポイントサービスの利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき翌連結会計年度以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。

④ 賞与引当金

従業員に対し支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

⑤ 役員賞与引当金

役員に対し支給する役員賞与の支出に充てるため、支給見込額により計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結

決算日の直物が替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は「純資産の部」における「為替換算調整勘定」及び「少数株主持分」に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……金利スワップ

ヘッジ対象……借入金

③ ヘッジ方針

主として社のデリバティブ取引に関する管理方針である「金利スワップ等に係る内部管理運営方針」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によって処理しております。

6. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

全面時価評価法によっております。

7. のれんの償却に関する事項

のれんは、5年間～20年間で均等償却しております。ただし、当連結会計年度に発生した少額のものについては、当連結会計年度の費用として処理しております。

8. 電気通信事業会計規則の適用について

連結計算書類は会社計算規則（平成18年2月7日法務省令第13号）に基づき、同規則及び電気通信事業会計規則（昭和60年郵政省令第26号）に基づき作成しております。

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

これに伴う当連結会計年度の「営業利益」、「経常利益」、「税金等調整前当期純利益」及び「当期純利益」に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において「その他の流動負債」に含めておりました「前受金」は、当連結会計年度より金額の重要性が増したため区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「その他の流動負債」に含まれている「前受金」は、59,921百万円であります。

(連結損益計算書)

電気通信事業会計規則の改正に伴い、従来、「電気通信事業営業費用」に含めておりました端末販売にかかる販売奨励金等について、当連結会計年度より「附帯事業営業費用」に含めることとしました。

これに伴い、「電気通信事業営業費用」は397,990百万円減少し、「電気通信事業営業利益」、「附帯事業営業費用」及び「附帯事業営業損失」は同額増加しております。「営業利益」、「経常利益」、「税金等調整前当期純利益」及び「当期純利益」に与える影響はありません。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 2,767,559百万円

2. 担保に供している資産

電気通信分野における規制の合理化のための関係法律の整備等に関する法律附則第4条の規定により、総財産を社債の一般担保に供しております。

社債 20,000百万円

1年以内に期限到来の固定負債 19,800百万円

3. 偶発債務

(1) ケーブルシステム供給契約に関する偶発債務 4,958百万円

(2) マイネックス(株)清算に伴う偶発債務 566百万円

(3) 事業所等賃貸契約に対する保証 459百万円

(4) 借入金に対する保証 328百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

(単位：株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	4,484,818.86	—	0.86	4,484,818.00
合計	4,484,818.86	—	0.86	4,484,818.00
自己株式				
普通株式	23,032.89	8,405.36	733.25	30,705.00
合計	23,032.89	8,405.36	733.25	30,705.00

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加8,405.36株は、端株の購入等による増加であります。また、株式数の減少のうち732.39株は端株の売却による減少で、0.86株は発行済株式、自己株式ともに端株の売却であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月19日 定時株主総会	普通株式	24,539	5,500	平成20年3月31日	平成20年6月20日
平成20年10月22日 取締役会	普通株式	24,517	5,500	平成20年9月30日	平成20年11月28日
計		49,057			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成21年6月18日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ① 配当金の総額 24,497百万円
 ② 1株当たり配当額 5,500円
 ③ 基準日 平成21年3月31日
 ④ 効力発生日 平成21年6月19日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 4,095株

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 413,339円32銭
 2. 1株当たり当期純利益 49,973円11銭

(その他の注記)

1. 固定資産売却益 776百万円
 固定資産売却益は、遊休地売却に伴う不動産売却益553百万円、その他の設備等売却益223百万円であります。
 2. 固定資産売却損 238百万円
 固定資産売却損は、海底線設備売却に伴う売却損95百万円、その他の設備等の売却損142百万円であります。
 3. 減損損失 68,046百万円

当連結会計年度において、当社グループは主として以下の資産及び資産グループについて減損損失を計上しております。

(現行800MHz帯設備)

場所 東京・名古屋・大阪他
 用途 電気通信事業用
 種類 機械設備等

(ひかりoneホーム100設備)

場所 東京他
 用途 電気通信事業用
 種類 市内線路設備、機械設備、建物等

当社グループは、減損損失の算定にあたって、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、周波数再編により、平成24年7月以降使用を停止する現行800MHz帯設備について、当該設備に対応した携帯電話端末の契約者が減少傾向にあることを受け、当該設備から生み出すキャッシュ・フローの収支管理体制を整備し、収支の把握が実現可能となったことから、同資産グループを独立した資産グループに区分変更しました。

現行800MHz帯設備に係る資産グループについては、現行800MHz帯に対応した端末が減少し、設備稼働が減少傾向にあること等から、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失43,539百万円として特別損失に計上しております。

その内訳は、機械設備43,340百万円、その他198百万円であります。

当連結会計年度において、ひかりoneホーム100の契約者が減少傾向にあることを受け、当該設備から生み出すキャッシュ・フローの収支管理体制を整備し、収支の把握が実現可能となったことから、同資産グループを独立した資産グループに区分変更しました。

ひかりoneホーム100設備に係る資産グループについては、「ギガ得」プランの導入以降、商品力が低下し、契約者が減少傾向にあること等から、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失18,518百万円として特別損失に計上しております。

その内訳は、市内線路設備13,511百万円、機械設備3,513百万円、建物690百万円、その他803百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを2.30%で割引いて算定しております。

国内伝送路設備等の一部を含む遊休資産については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失1,645百万円として特別損失に計上しております。

その内訳は、建設仮勘定577百万円、土木設備416百万円、機械設備305百万円、その他344百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しています。時価の算定は鑑定評価額等によっており、売却や他への転用が困難な資産は0円としております。

また、一部の子会社の事業用資産等についても減損損失4,343百万円を特別損失として計上しております。

その内訳は、機械設備1,772百万円、市内線路設備744百万円、建物477百万円、ソフトウェア304百万円、土地200百万円、その他845百万円であります。

4. 固定資産除却損 9,098百万円
固定資産除却損は、ひかりoneホーム100設備の撤去に伴う固定資産の設備撤去費9,098百万円であります。

5. 追加情報

(UQコミュニケーションズ株式会社の第三者割当増資引受けについて)

当社は、平成21年3月13日開催の取締役会において、当社持分法適用関連会社であるUQコミュニケーションズ株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長：田中孝司、以下「UQ」といいます。）が第三者割当増資を実行することを、UQ及び当社を除くUQのすべての株主がそれぞれの意思決定機関において承認することを条件として、当該第三者割当増資の一部を引き受けることを決議いたしました。平成21年3月30日にかかる条件が成就したことにより、当該第三者割当増資の引受けが正式に確定いたしました。

本件の概要は次のとおりであります。なお、損益に与える重要な影響はありません。

(1) 増資引受けの内容

- | | |
|------------|-------------------------|
| ① 株式の名称 | UQコミュニケーションズ株式会社 A種優先株式 |
| ② 引受株式数 | 304,668株 |
| ③ 払込金額の総額 | 152.3億円 |
| ④ 優先株式について | |

	項目	内容
1	株式の種類	UQコミュニケーションズ株式会社 A種優先株式
2	払込期間	平成21年5月15日～平成21年5月21日
3	発行株式数	600,000株
4	1株当たりの発行価額／発行価額の総額	50,000円／300億円
5	資本に組入れない額	1株当たりの発行価額中25,000円
6	議決権	なし
7	配当	普通株式に優先し1株につき500円 不足額は将来に累積する
8	譲渡制限	取締役会での承認が必要

- ⑤ 平成28年1月1日現在においてUQの普通株式の上場の申請がされていない等の条件が発生した場合、当社は、本優先株主のうち当社以外の者が、当社に対して、当該本優先株主の有する本優先株式を譲渡する請求を行えば応じる必要があることをUQ及び同社のすべての株主との間で合意しております。

(2) UQコミュニケーションズ株式会社概要（平成21年3月1日時点）

- | | |
|--------------|----------------------------------|
| ① 設立 | 平成19年8月29日 |
| ② 本店所在地 | 東京都港区 |
| ③ 代表取締役社長 | 田中孝司 |
| ④ 資本金及び資本準備金 | 170億円 |
| ⑤ 従業員数 | 208名 |
| ⑥ 株主構成 | KDDI株式会社 32.26% |
| | Intel Capital Corporation 17.65% |
| | 東日本旅客鉄道株式会社 17.65% |
| | 京セラ株式会社 17.65% |
| | 株式会社大和証券グループ本社 9.80% |
| | 株式会社三菱東京UFJ銀行 5.00% |
| | (小数点第三位で四捨五入して表記しております。) |

(注) 連結計算書類に掲載されている科目、その他の事項の金額は、百万円未満の金額を切り捨てて記載しております。

(ご参考)

連結キャッシュ・フロー計算書 (要旨)

(単位：百万円)

区 分	当連結会計年度	前連結会計年度
	(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)	(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー	712,230	545,233
投資活動によるキャッシュ・フロー	△775,470	△557,688
フリー・キャッシュ・フロー	△63,239	△12,454
財務活動によるキャッシュ・フロー	191,490	△104,409
現金及び現金同等物に係る換算差額	△3,485	△244
現金及び現金同等物の増加額又は減少額	124,764	△117,108
現金及び現金同等物の期首残高	75,545	192,654
現金及び現金同等物の期末残高	200,310	75,545

※フリー・キャッシュ・フローは営業活動によるキャッシュ・フロー及び投資活動によるキャッシュ・フローの合計となります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ166,996百万円増加しました。移動通信事業における分割払い導入等に伴い売上債権が増加したものの、減価償却費及び減損損失の増加並びに前々連結会計年度末が休日であったこと等が主な増加要因であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ217,781百万円減少しました。主な減少要因は、株式会社セントラル・タワー・エステートからの信託受益権の取得による支出207,057百万円及び設備投資の増加等によるものであります。

この結果、フリー・キャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ50,785百万円減少しました。財務活動によるキャッシュ・フローは、長期及び短期借入れ及び社債発行等により、前連結会計年度に比べ295,900百万円増加しました。以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末と比べ124,764百万円増加しました。

事業別損益の状況

(単位：百万円)

当連結会計年度	移動通信事業	固定通信事業	その他事業	連 結
(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)				
営 業 収 益	2,719,211	848,712	72,776	3,497,509
前期比増減 (%)	△5.0%	18.1%	△56.5%	△2.7%
営 業 利 益	501,461	△56,559	△2,476	443,207
前期比増減 (%)	10.2%	—	—	10.7%
設 備 投 資 額 (支 払)	432,132	140,598	2,341	575,072
減 価 償 却 費	305,306	127,855	2,439	434,623

(注) 上記の連結は、連結調整等の記載を省略しており、各事業の合計と一致いたしません。

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当 期 末 (平成21年3月31日現在)	(ご参考) 前 期 末 (平成20年3月31日現在)	科 目	当 期 末 (平成21年3月31日現在)	(ご参考) 前 期 末 (平成20年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
I 固定資産	2,456,564	2,166,611	I 固定負債	802,948	541,995
A 電気通信事業固定資産	2,031,133	1,794,720	1 社 債	307,953	207,967
(1)有形固定資産	1,773,432	1,525,235	2 長期借入金	398,789	259,178
1 機械設備	696,071	694,759	3 リース債務	2,507	—
2 空中線設備	281,113	232,652	4 退職給付引当金	15,794	16,800
3 端末設備	5,571	6,045	5 ポイント引当金	61,136	41,884
4 市内線路設備	62,877	66,605	6 完成工事補償引当金	4,597	2,053
5 市外線路設備	38,093	46,048	7 その他の固定負債	12,171	14,110
6 土木建設	38,918	40,907	II 流動負債	694,878	592,337
7 海底線設備	19,885	24,410	1 1年以内に期限到来の固定負債	49,761	89,902
8 建物	217,164	181,699	2 買掛金	51,947	65,694
9 構築物	29,166	25,530	3 短期借入金	112,653	31,110
10 機械及び装置	1,927	2,446	4 リース債務	989	—
11 車両	197	194	5 未払金	263,937	238,167
12 工具、器具及び備品	29,979	26,317	6 未払費用	5,107	5,122
13 土地	240,047	50,861	7 未払法人税等	111,766	72,744
14 リース資産	3,320	—	8 前受金	66,803	56,448
15 建設仮勘定	109,098	126,755	9 預り金	16,353	16,131
(2)無形固定資産	257,700	269,484	10 賞与引当金	15,454	16,915
1 海底線使用権	3,733	3,564	11 役員賞与引当金	104	99
2 施設利用権	6,785	6,718	負債合計	1,497,827	1,134,333
3 ソフトウェア	222,397	230,056	(純資産の部)		
4 のれん	21,042	25,472	I 株主資本	1,802,638	1,629,750
5 特許権	3	6	1 資本金	141,851	141,851
6 借地権	1,422	1,421	2 資本剰余金	367,091	367,266
7 その他の無形固定資産	2,316	2,243	(1)資本準備金	305,676	305,676
B 附帯事業固定資産	13,270	12,797	(2)その他資本剰余金	61,415	61,590
(1)有形固定資産	6,823	6,139	3 利益剰余金	1,318,939	1,141,257
(2)無形固定資産	6,447	6,658	(1)利益準備金	11,752	11,752
C 投資その他の資産	412,160	359,093	(2)その他利益剰余金	723	1,160
1 投資有価証券	40,423	45,730	特別償却準備金	1,054,633	889,633
2 関係会社株式	142,528	104,567	別途積立金	251,830	238,710
3 出資	829	10,130	繰越利益剰余金	—	—
4 関係会社出資	1,331	1,331	4 自己株式	△25,244	△20,625
5 長期貸付	214	330	II 評価・換算差額等	18,519	18,563
6 関係会社長期貸付	6,650	—	1 その他有価証券評価差額金	18,519	18,563
7 長期前払費用	77,690	64,475	III 新株予約権	991	494
8 繰延税金資産	104,975	94,444	純資産合計	1,822,149	1,648,808
9 敷金及び保証金	37,425	37,713	負債・純資産合計	3,319,977	2,783,142
10 その他の投資及びその他の資産	10,947	10,611			
貸倒引当金	△10,853	△10,242			
II 流動資産	863,412	616,530			
1 現金及び預金	80,434	53,833			
2 受取手形	25	577			
3 売掛金	451,627	382,681			
4 未収入金	33,229	49,046			
5 有価証券	106,964	3,000			
6 貯蔵品	74,380	59,366			
7 前払費用	3,108	—			
8 前払延税金資産	11,372	12,560			
9 関係会社短期貸付	68,675	49,404			
10 関係会社短期貸付	44,617	15,688			
11 その他の流動資産	2,877	3,394			
貸倒引当金	△13,900	△13,021			
資産合計	3,319,977	2,783,142			

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当 期	(ご参考) 前 期
	(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)	(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)
I 電気通信事業営業損益		
(1) 営業収益	2,627,677	2,688,516
(2) 営業費用	1,915,142	2,386,591
1 営業費用	646,035	1,215,275
2 運用費用	402	448
3 施設保全費	222,544	212,235
4 共通管理費	2,656	2,190
5 管理費	111,340	86,835
6 試験研究費	10,223	11,509
7 減価償却費	398,106	335,456
8 固定資産除却費	30,716	23,260
9 通信設備使用料	452,094	463,249
10 租税公課	41,021	36,129
電気通信事業営業利益	712,535	301,925
II 附帯事業営業損益		
(1) 営業収益	679,329	768,117
(2) 営業費用	963,748	692,430
附帯事業営業利益又は附帯事業営業損失(△)	△284,418	75,687
営業利益	428,117	377,612
III 営業外収益	20,853	21,721
1 受取利息	862	534
2 有価証券利息	562	369
3 受取配当金	4,596	4,622
4 匿名組合投資利益	7,211	7,899
5 雑収益	7,620	8,296
IV 営業外費用	16,368	12,178
1 支払利息	6,401	5,010
2 社債利息	4,737	4,863
3 雑支出	5,229	2,303
経常利益	432,602	387,155
V 特別利益	37,236	3,882
1 固定資産売却益	776	—
2 関係会社株式売却益	—	199
3 抱合せ株式消滅差益	175	3,682
4 匿名組合契約終了に伴う配当金	36,283	—
VI 特別損失	81,632	26,832
1 固定資産売却損	229	—
2 減損損失	62,722	18,902
3 固定資産除却損	9,098	7,543
4 投資有価証券評価損	5,262	157
5 関係会社株式評価損	4,319	229
税引前当期純利益	388,206	364,204
法人税、住民税及び事業税	191,223	134,843
法人税等調整額	△29,756	13,225
当期純利益	226,739	216,135

株主資本等変動計算書

平成20年4月1日から平成21年3月31日まで

(単位：百万円)

	株 主 資 本								評価・換算 差額等	新株 予約権	純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金			自己株式				株主資本 合計
		資本 準備金	その他 資本 剰余金		特別償却 準備金	別途 積立金	繰越利益 剰余金					
前期末残高	141,851	305,676	61,590	11,752	1,160	889,633	238,710	△20,625	1,629,750	18,563	494	1,648,808
当期変動額												
剰余金の配当							△49,057		△49,057			△49,057
特別償却準備金の取崩					△437		437		—			—
別途積立金の積立						165,000	△165,000		—			—
当期純利益							226,739		226,739			226,739
自己株式の取得								△5,259	△5,259			△5,259
自己株式の処分			△174					640	465			465
自己株式の消却			△0					0	—			—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									—	△44	496	452
当期変動額合計	—	—	△175	—	△437	165,000	13,119	△4,619	172,887	△44	496	173,340
当期末残高	141,851	305,676	61,415	11,752	723	1,054,633	251,830	△25,244	1,802,638	18,519	991	1,822,149

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯 蔵 品

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 (リース資産を除く)

機械設備

定率法

機械設備を除く有形固定資産

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

機械設備

2年～17年

市内線路設備、市外線路設備、

土木設備、海底線設備及び建物

2年～65年

(会計方針の変更)

当社は、移動体通信事業の機械設備の減価償却方法について定額法を採用しておりましたが、当事業年度より定率法に変更しております。

この変更は、固定通信事業と移動通信事業の両方を一社に併せ持つ総合通信会社である優位性をより一層活かすべく、FMBC (固定通信・移動通信の融合、及び放送との連携) による最適かつ最先端の通信環境の提供を目指していることから、固定通信事業と移動通信事業との減価償却方法を統一したものであります。

また、お客様ニーズの高度化に起因する激しい技術開発競争により、同業他社に対抗した更新設備が必要不可欠であることから、経済的陳腐化の加速に対応した償却

方法である定率法に変更することにより、費用の期間配分の適正化を図るために行うものであります。
この結果、従来と同一の基準によった場合と比べて当事業年度の「減価償却費」は、59,126百万円増加し、「営業利益」、「経常利益」及び「税引前当期純利益」はそれぞれ同額減少し、「当期純利益」は35,121百万円減少しております。

(追加情報)

当社の機械設備については、平成20年度の法人税法改正を契機に、当事業年度より耐用年数の見直しを行っております。
この見直しは予想される資産の使用期間、類似資産における経験、定められた法律や規則に基づくほか、予測される技術上及びその他の変化を考慮して決定したものであります。
この結果、従来と同一の基準によった場合と比べて当事業年度の「減価償却費」は、57,378百万円減少し、「営業利益」、「経常利益」及び「税引前当期純利益」はそれぞれ同額増加し、「当期純利益」は34,082百万円増加しております。

無形固定資産 定額法
なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
(会計方針の変更)
所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第13号 平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日改正)を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。
これに伴う当事業年度の「営業利益」、「経常利益」、「税引前当期純利益」及び「当期純利益」に与える影響はありません。

長期前払費用 定額法

3. 繰延資産の処理方法
社債発行費 支出時に全額費用処理しております。

4. 引当金の計上基準
貸倒引当金 債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務、年金資産及び信託資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により翌事業年度から費用処理しております。
ポイント引当金 将来の「auポイントプログラム」等ポイントサービスの利用による費用負担に備えるため、利用実績率に基づき翌事業年度以降に利用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。
完成工事補償引当金 引渡しを完了した海底ケーブル建設工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、保証期間の無償補償見積額に基づき計上しております。
賞与引当金 従業員に対し支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額基準により計上しております。
役員賞与引当金 役員に対し支給する役員賞与の支出に充てるため、支給見込額により計上しております。

5. ヘッジ会計の方法
(1) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。
(2) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段 金利スワップ
ヘッジ対象 借入金
(3) ヘッジ方針
当社のデリバティブ取引に関する管理方針である「金利スワップ等に係る内部管理運営方針」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。
(4) ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

6. 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によって処理しております。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

電気通信事業会計規則の改正に伴い、従来、「電気通信事業営業費用」に含めておりました端末販売にかかる販売奨励金等について、当事業年度より「附帯事業営業費用」に含めることとしました。
これに伴い、「電気通信事業営業費用」は391,938百万円減少し、「電気通信事業営業利益」、「附帯事業営業費用」及び「附帯事業営業損失」は同額増加しております。「営業利益」、「経常利益」、「税引前当期純利益」及び「当期純利益」に与える影響はありません。

(貸借対照表に関する注記)

- | | |
|---|--------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 2,549,165百万円 |
| 2. 担保に供している資産 | |
| 電気通信分野における規制の合理化のための関係法律の整備等に関する法律附則第4条の規定により、総財産を社債の一般担保に供しております。 | |
| 社債 | 20,000百万円 |
| 1年以内に期限到来の固定負債 | 20,000百万円 |
| 3. 偶発債務 | |
| (1) ケーブルシステム供給契約に関する偶発債務 | 4,958百万円 |
| (2) マイネックス㈱清算に伴う偶発債務 | 566百万円 |
| (3) 借入金等に対する保証債務等 | 1,581百万円 |
| (4) 経営支援金書 | 23,109百万円 |
| 4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 | |
| 長期金銭債権 | 6,897百万円 |
| 短期金銭債権 | 50,894百万円 |
| 長期金銭債務 | 1,441百万円 |
| 短期金銭債務 | 47,107百万円 |
| 5. 固定資産の圧縮記帳額 | |
| 工事負担金等による圧縮記帳額 | —百万円 |
| (累計額) | (17,562百万円) |
| 6. 関係会社株式 | |
| 関係会社株式には貸付有価証券2百万円が含まれております。 | |
| 7. 貸出極度額の総額及び貸出実行残高 | |
| 当社は、グループ内の効率的な資金調達及び運用を行うため、関係会社との間で資金提供及び余資預りを行っております。当該業務における貸出極度額の総額及び貸出実行残高は次のとおりであります。 | |
| 貸出極度額の総額 | 62,844百万円 |
| 貸出実行残高 | 44,150百万円 |
| 未実行残高 | 18,694百万円 |
| なお、上記業務は、関係会社の財務状態と資金繰りを勘案し実行しております。 | |

(損益計算書に関する注記)

- | | |
|--|-----------------|
| 1. 関係会社との取引高 | |
| 関係会社に対する営業収益 | 35,706百万円 |
| 関係会社に対する営業費用 | 105,368百万円 |
| 関係会社に対する営業取引以外の取引高 | 5,082百万円 |
| 2. 固定資産売却益 | 776百万円 |
| 固定資産売却益は、遊休地売却に伴う不動産売却益553百万円、その他設備等の売却益223百万円であります。 | |
| 3. 固定資産売却損 | 229百万円 |
| 固定資産売却損は、海底線設備売却に伴う売却損95百万円、その他の設備等の売却損133百万円であります。 | |
| 4. 減損損失 | 62,722百万円 |
| 当事業年度において、当社は主として以下の資産及び資産グループについて減損損失を計上しております。 | |
| (現行800MHz帯設備) | |
| 場所 | 東京・名古屋・大阪他 |
| 用途 | 電気通信事業用 |
| 種類 | 機械設備等 |
| (ひかりoneホーム100設備) | |
| 場所 | 東京他 |
| 用途 | 電気通信事業用 |
| 種類 | 市内線路設備、機械設備、建物等 |

当社は、減損損失の算定にあたって、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。

当事業年度において、周波数再編により、平成24年7月以降使用を停止する現行800MHz帯設備について、当該設備に対応した携帯電話端末の契約者が減少傾向にあることを受け、当該設備から生み出すキャッシュ・フローの収支管理体制を整備し、収支の把握が実現可能となったことから、同資産グループを独立した資産グループに区分変更しました。

現行800MHz帯設備に係る資産グループについては、現行800MHz帯に対応した端末が減少し、設備稼働が減少傾向にあること等から、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失42,558百万円として特別損失に計上しております。その内訳は、機械設備42,405百万円、その他153百万円であります。

当事業年度において、ひかりoneホーム100の契約者が減少傾向にあることを受け、当該設備から生み出すキャッシュ・フローの収支管理体制を整備し、収支の把握が実現可能となったことから、同資産グループを独立した資産グループに区分変更しました。

ひかりoneホーム100設備に係る資産グループについては、「ギガ得」プランの導入以降、商品力が低下し、契約者が減少傾向にあること等から、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失18,518百万円として特別損失に計上しております。その内訳は、市内線路設備13,511百万円、機械設備3,513百万円、建物690百万円、その他803百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを2.30%で割り引いて算定しております。

また、国内伝送路設備等の一部を含む遊休資産については帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失1,645百万円として特別損失に計上しております。その内訳は、建設仮勘定577百万円、土木設備416百万円、機械設備305百万円、その他344百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しています。時価の算定は鑑定評価額等によっており、売却や他への転用が困難な資産は0円としております。

5. 固定資産除却損 9,098百万円
 固定資産除却損は、ひかりoneホーム100設備の撤去に伴う固定資産の設備撤去費9,098百万円であります。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前期末株式数(株)	当期増加株式数(株)	当期減少株式数(株)	当期末株式数(株)
普通株式	23,032.89	8,405.36	733.25	30,705.00

(注) 株式数の増加8,405.36株は端株の購入等であります。

また、株式数の減少733.25株は端株の売却、0.86株は端株の消却であります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		(単位:百万円)
繰延税金資産	退職給付引当金	665
	賞与引当金	6,910
	貸倒引当金繰入超過額	12,892
	ポイント引当額	24,821
	未払費用否認額	9,202
	減価償却費超過額	43,612
	固定資産除却損否認額	2,054
	棚卸資産評価損否認額	6,731
	未払事業税	9,461
	減損損失否認額	43,393
	前受金否認額	23,630
	資産調整勘定	9,476
	投資有価証券評価損	2,425
	その他	2,576
	繰延税金資産小計	197,854
	評価性引当額	△11,065
繰延税金資産合計		186,788
繰延税金負債	特別償却準備金	△494
	その他有価証券評価差額金	△12,644
繰延税金負債合計		△13,138
繰延税金資産の純額		173,650

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位:百万円)

区分	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
車両	90	60	2	27
工具、器具及び備品	29,284	22,138	29	7,116
その他	110	61	—	49
合計	29,485	22,260	31	7,193

なお、取得価額相当額は、支払利子込み法により算定しております。

2. 未経過リース料期末残高相当額等	1年以内	4,188百万円
	1年超	3,004百万円
	合計	7,193百万円
	リース資産減損勘定の残高	13百万円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、支払利子込み法により算定しております。

3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額及び減価償却費相当額		
	支払リース料	8,116百万円
	リース資産減損勘定の取崩額	97百万円
	減価償却費相当額	8,116百万円

4. 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	408,871円10銭
2. 1株当たり当期純利益	50,871円27銭

(連結配当規制適用会社に関する注記)

当社は連結配当規制の適用会社であります。

(その他の注記)

(追加情報)

UQコミュニケーションズ株式会社の第三者割当増資引受けについて

当社は、平成21年3月13日開催の取締役会において、当社持分法適用関連会社であるUQコミュニケーションズ株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長：田中孝司、以下「UQ」といいます。）が第三者割当増資を実施することを、UQ及び当社を除くUQのすべての株主がそれぞれの意思決定機関において承認することを条件として、当該第三者割当増資の一部を引き受けることを決議いたしました。平成21年3月30日にかかる条件が成就したことにより、当該第三者割当増資の引受けが正式に確定いたしました。

本件の概要は次のとおりであります。なお、損益に与える重要な影響はありません。

1. 増資引受けの内容

(1) 株式の名称	UQコミュニケーションズ株式会社	A種優先株式
(2) 引受株式数	304,668株	
(3) 払込金額の総額	152.3億円	
(4) 優先株式について		

	項目	内容
1	株式の種類	UQコミュニケーションズ株式会社 A種優先株式
2	払込期間	平成21年5月15日～平成21年5月21日
3	発行株式数	600,000株
4	1株当たりの発行価額／発行価額の総額	50,000円／300億円
5	資本に組入れない額	1株当たりの発行価額中25,000円
6	議決権	なし
7	配当	普通株式に優先し1株につき500円 不足額は将来に累積する
8	譲渡制限	取締役会での承認が必要

- (5) 平成28年1月1日現在においてUQの普通株式の上場の申請がされていない等の条件が発生した場合、当社は、本優先株主のうち当社以外の者が、当社に対して、当該本優先株主の有する本優先株式を譲渡する請求を行えば応じる必要があることをUQ及び同社のすべての株主との間で合意しております。

2. UQコミュニケーションズ株式会社概要（平成21年3月1日時点）

(1) 設立	平成19年8月29日
(2) 本店所在地	東京都港区
(3) 代表取締役社長	田中孝司
(4) 資本金及び資本準備金	170億円
(5) 従業員数	208名
(6) 株主構成	KDDI株式会社 32.26%
	Intel Capital Corporation 17.65%
	東日本旅客鉄道株式会社 17.65%
	京セラ株式会社 17.65%
	株式会社大和証券グループ本社 9.80%
	株式会社三菱東京UFJ銀行 5.00%
	(小数点第三位で四捨五入して表記しております)

(注) 計算書類に掲記されている科目、その他の事項の金額は、百万円未満の金額を切り捨てて記載しております。

会計監査人の監査報告書（連結）

独立監査人の監査報告書

平成21年4月20日

KDDI株式会社
取締役会御中

京都監査法人

指 定 社 員 公認会計士 秋 山 直 樹 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 若 山 聡 満 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、KDDI株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、KDDI株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結注記表の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記の会計処理基準に関する事項に記載されており、会社及び沖繩セルラー電話株式会社においては、移動体通信事業の機械設備の減価償却方法について定額法を採用していたが、当連結会計年度より定率法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書（単体）

独立監査人の監査報告書

平成21年4月20日

KDDI株式会社
取締役会御中

京都監査法人

指 定 社 員 公認会計士 秋 山 直 樹 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 若 山 聡 満 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、KDDI株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第25期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

個別注記表の重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載されているとおり、会社は、移動体通信事業の機械設備の減価償却方法について定額法を採用していたが、当事業年度より定率法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第25期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の上、本監査報告を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査の方針及び計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、当期の監査の方針及び計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制としての内部統制システムの状況を監視及び検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び京都監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1)事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)連結計算書類の監査結果

会計監査人京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年4月23日

KDDI株式会社 監査役会

常勤監査役	祢	津	信	夫	Ⓔ
常勤監査役	大	島	進		Ⓔ
常勤監査役 (社外監査役)	吉	永	昌	幸	Ⓔ
社外監査役	明	石	靖	夫	Ⓔ
社外監査役	渡	辺	捷	昭	Ⓔ

以上

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
期末配当金	毎年3月31日における最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者にお支払いいたします。
中間配当金	取締役会の決議により中間配当を実施する場合、毎年9月30日における最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者にお支払いいたします。
公告方法	当社公告につきましては、下記ホームページに掲載いたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 http://www.kddi.com/corporate/index.html 上記ホームページの「電子公告」をクリックしてください。
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
特別口座 口座管理機関	同上
同連絡先	〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (通話料無料) TEL. (0120) 232-711 特別口座に記録された株式に係る株式関係のお手続用紙のご請求は、下記の三菱UFJ信託銀行株式会社の電話番号及びインターネットでも24時間承っております。 (通話料無料) TEL. (0120) 244-479 (本店証券代行部) (0120) 684-479 (大阪証券代行部) http://www.tr.mufg.jp/daikou/

お知らせ

1. 株券電子化によるご注意

- (1)株券電子化に伴い、株主の住所変更その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
- (2)特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）の連絡先にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。
- (3)配当金の口座振込のご指定につきましても、お手続きは配当金振込指定書を各口座管理機関を経由してお届けいただくこととなりました。従来同封いたしておりました当社専用の「配当金振込指定書」は今回から同封を取りやめております。振込指定のお手続きの詳細は各口座管理機関にお問い合わせください。
- (4)未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

2. 配当金計算書について

本年から、配当金の口座振込をご指定の方と同様に、「配当金領収証」により配当金をお受取になられる株主宛にも「配当金計算書」を同封いたしております。配当金をお受取になった後の配当金額のご確認や確定申告の資料としてご利用いただけます。

お問い合わせ

〒102-8460
東京都千代田区飯田橋三丁目10番10号 ガーデンエアタワー
KDDI株式会社
TEL. (03) 3347-0077 <http://www.kddi.com/>